



NO. 280

2016. 10. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センターB1F
発行責任者 小泉 いと子
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623
<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>
定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

**全国育成会事業所協議会
全国研修大会・岡山大会が開催されました**

平成28年9月3日から4日にかけて、岡山ロイヤルホテルにて、全国育成会事業所協議会全国研修大会・岡山大会が参加者総数300名を超える中、「晴れの国、笑顔あふれる事業所づくり」をテーマに開催されました。

大阪市育成会からは8名が参加し、今月号では第1分科会と第3分科会のレポートを掲載します。

**第1分科会「地域生活支援」に参加して
福島育成園 坂本 倫太郎**

第1分科会「地域生活支援」の参加者は173名でした。コーディネーターに広島県手をつなぐ育成会会長 副島 宏克氏、進行が全国育成会事業所協議会運営委員 森本 千尋氏、提案者が西宮市社会福祉協議会 常務理事 清水 明彦氏と社会福祉法人弘徳学園 総括施設長 重利 政志氏でした。

最初のシンポジストの清水氏から「西宮市におけるたいへん障害の重い人たちの地域活動展開」ということで青葉園の成り立ちから話が始まりました。

青葉園は1981年に、制度として無かった重症心身障がいの人たちのための活動拠点として西宮市社会福祉協議会が運営を始めたものです。西宮市から障がい者が市外に流出しまうことは、市にとって損失であるという考えから、制度の有無に関わらず「必要であればする」、「仕組みがなければつくる」というやり方でこれまで続けてきたそうです。また、今で言う「個別支援計画」を、30年前から「個人総合計画」として障がいのある一人ひとりを中心に、どれだけ時間がかかっても作ってきたとのことでした。障がいのある本人の希望が他の利用者を巻き込み、職員も巻き込み、

エンパワメントの連鎖を進めていくことが地域社会再生への希望だとお話しをされていました。

次のシンポジストの重利氏からは、冒頭で津久井やまゆり園の事件の話題がありました。その中で犯人の主張する「保護者の疲れきった表情」、「施設で働いている職員の生気の欠けた瞳」、「不幸を作ることしかできない障がい者」という言葉に私たちは反論できるようにしていかなければならないと訴えていました。

本題のシンポジウムの方は「意思決定支援は権利支援」というテーマでお話をされました。弘徳学園では利用者と職員が虐待合同研修を行ったり、会議においても利用者が参画しているということでした。人権擁護という言い方はもう古く、障がい者は守られる存在ではなく、環境を整えれば自分で闘うことができる存在だとおっしゃっていました。

今回の研修では、何よりも、障がいのある本人を中心とした支援の在り方について考えさせられました。障害者差別解消法における合理的配慮の事例を積み上げていくことの重要性や、私たちの行っている支援が、単に障害福祉サービスの消費になってしまっているのではないかということ、「事業所としてのサービス」ではなく事業所という「場」としての大切さ、小規模作業所を親たちが作った当初の想いなど、これからの私自身が行っていく支援の幅を広げる価値観を知ることのできた研修でした。

